

相談対応

相談対応終了後

相談者からの消費生活相談には、全て対応する。

相談者
(区内在住・在学・在勤者)



①相談
(来所又は電話)

【新宿区】
新宿消費生活センター



②助言等

【新宿区】
新宿消費生活センター

PIO-NET
専用端末

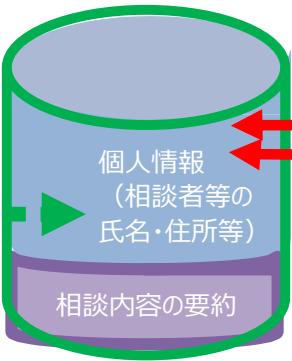


③相談内容の要約を入力

④登録

検索・閲覧

データセンター

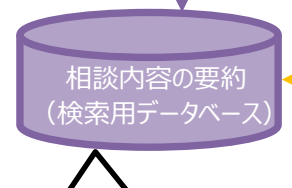


個人情報
(相談者等の氏名・住所等)

相談内容の要約

⑤伝送

国民生活センター



相談内容の要約
(検索用データベース)

アクセス不可

他自治体等



⑥検索

伝送された相談情報を集計し、検索用データベース用に加工する。

・原則、相談対応終了後、相談内容等を要約し、入力する。
・匿名相談者については、氏名欄等を匿名として処理する。